

時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

時事新報

第二千五百六十八號
明治三十三年十二月廿八日 月曜日
舊曆己丑閏十二月廿八日（己巳）
日 出 下 六 時 三 十 分
入 下 五 時 三 十 分
月 出 下 十 時 四 十 三 分
入 下 十 時 四 十 三 分
年 出 下 十 時 三 十 九 分
入 下 十 時 三 十 九 分
（西曆一千八百九十年）

時事新報定例
時事新報は一年三百六十五日一日も休刊せず其代價送
送廣告料へ左ノ如シ
一 枚一圓〇二箇月前金五十圓〇三箇月前金一圓五十圓〇六箇月前金三
圓〇一箇月前金六圓
〇 時事新報社より直接ニ郵送スルモノニ限り右定價ノ外ニ
一月十五圓ノ送付料ヲ申受ク
時事新報廣告料前金

一行五割活字四十字詰	一日限	六日限	七日以上
一行二行	十二圓	十一圓	十圓五厘

月曜日并大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り
時事新報配達の求めに應ず此場合は新報代價一箇月
前金八圓にして地方に郵送する分は此外も貼用する郵
便印紙の代價を申受く可し

時事新報

商機眼前に在り

商人の商機に從事するは猶ほ武人の戰場に臨むが如し
武人の目的は敵に勝つに外ならず商人の目的は利
を得るに在り其目的とする所は各同じからず雖も己
を知り彼を知り機を臨み變を伺し以て全勝利を收めん
とするの心掛に於ては兩者ともに相違ある可らず左
は商人たるものは此心掛平生より肝要にして殊に今
の活潑なる社會に於て大に商利を擧げんとするに能
く活潑なる社會に通じ日々時々の事變に應じ活
潑自在に掛引して機を誤らざるの機軸を有する可らず蓋
し我國の商賈は久しく封建體の習慣に馴れしを以て
老練狡猾の習に安んじて日新改良の計を悦ばず偶々
活潑流の商賈を見れば目するに投機商の名を以てし深
く其事情を詳にせずして鬼角みれを擯斥するの風亦
きにあらず彼の身に一錢の貯もなく半厘の信用もなく
商賈場裡に馳騁して萬一の僥倖を頼み假令失敗する
も元の無一物に歸するのみと覺悟して信用徳義をも顧
みざる當世の所謂才取流の輩に至りては固より之を忌
み嫌ふ可しと雖も左ればとて今の活潑世界の商賈を以
て一概に投機と見做して之を擯斥するが如きは唯自から
老朽、爲す能はざるの實を告白するに異ならず其共々文
明の商賈を誹す可らざるあり扱その進退掛引の一段は
人々の機軸に存する事にして他より云々す可きにあらず
商人自身銘々の機軸を肝要とせども西洋諸國の商人
が能く商機を誤らずして之に投するの機軸は我輩の
常に感服する所にして其着眼注意の鋭敏を以て我國
商人の機軸と云ふに足る可き事例は之を近來の新開
上に求むるも一として足らず昨年佛國博覽會に彼の
有名なる巴里のアイツェル塔は同國人の計畫する所
にして同會六箇月の開期中中れも登陸したるもの數は
數百萬の多きに超え収入は六百五十萬フランに上り工
費を償却して非常の利益ありしと云ふ又最近の報に據
れば來る千八百九十二年（明治廿五年）米國に於ても大
博覽會の備はしに付き同國人は其前期を目前にアイツ
ェル塔よりは一層高大なる塔を作らんと計畫して其
金額も既に集まり開會の土地の定まり次第に建築に
着手する筈なりと云ふ抑も商機を有するものは天然人爲種々

機々の間に到來して容易に窺はす可らずと雖も彼の博
覽會の如きは世界萬國幾千萬の耳目を一に集めて又
ふれを四海六合に散らすの機關なれば顯微なる彼國の
商人等が之を利用して奇計妙策を運らし商賈の戰場に
勝利を謀るは謂れなきに非ず即ち彼の高塔の如きも其
計策中の一として佛人は既に功名手柄を成し米人は之
に倣ふて更なる規模を大にし更に大に奇利を博せんと
目論見ある可し就て思ふに本年は我國にても來る四月
より東京に内國博覽會の開設あり元より一國內の事に
して世界の耳目を集むると云ふにはあらずれども其時
期は恰も颯陽の好季節にして左なきだに風物自から人
を招くの候なるに近年は諸方の鐵道も通じて都鄙の交
通非常の便利となりたれば此好機を幸に全國幾十百萬
の人民は都下へ輻輳する事ならん獨り是れのみならず
評判高き帝國議會も愈々秋季を以て開會との事なれば
是れ又四方の人を招くの一動機として疑するに本年一
杯は引續きて都下の繁昌難言可からず其來業の
中又は遊覽の爲めにする者もある可し商賈の爲めにする
者もある可し又或は政治の爲めにする者もある可し其
目的心事は同むからざるも兎に角に全國幾十百萬の耳
目を都下の一所に集むるの一事は事實にして此事實を
了即ち商人に取りて容易に望む可らざるの商機なれば
決して此機を空ふす可らず東西の人情嗜好同一ならず
我輩は敢て我東京府下にアイツェル塔の建築を勸むる
ものにあらずと雖も商人が商機を利用して利を博するの
必掛に至りては東西の差別ある可らず事は小なるに似
たれども去年の二月憲法發布祭の時提燈を仕入れて
奇利を占めたる者あり國旗の注文に應ずる能はずして
後悔したる者あり些細の商品にても着眼の不明に由
りて利を捕ふる者あり又選了者あり利益は猶ほ飛鳥
の如し之を獲るの巧拙は唯商人の機軸に在るのみ或は
眼前の奇利を利せずして徐ろに永遠志し本年の好機
會に金を散して他日の商機を期するが如きも亦一策ある
可し射利の大小遠近その機軸に眼前に在り知らず府
下幾多の商人は果して此好機を空ふせざるや否や

〇軍馬養成所長會議 今度陸軍省にては騎兵局附屬各
軍馬養成所長を召集して近々會議を開く由なるが同局
にては各養成所の成績を檢閲する爲め毎年定期軍馬點
檢法を定めんとすの計畫にて目下其取調中なり
〇裁判醫學に關する取調 山田司法大臣は今回法律上
學の爲め裁判醫學に關する件を片山醫學科大學教授へ
詢問せしを以て同教授は既に其復申に及びたり
〇セマン王國は英國の保護を乞はんとす 一昨年夏
頃安南王國と暹羅王國との間にある獨立土蕃の巢窟に
進入し土人の歡心を得てセマン王國を創建し國王の位
に即きてマリー一世と稱したる佛國人は昨年夫人と共に
佛國に赴きセマン國を佛政府の保護地とせんとす
を請願したれども政府は之を許したりしが當時露帝は
セマン國を買ひ取るべしと申出し獨逸も亦同様の申出

をなしたれども國王は露帝を信用せず又ビスマーク侯
と談判するを好まざるを以て此程倫敦に渡り英政府の
保護地となさんと奔走せりと云ふ
〇英國皇太子米國に赴かんとす 確かなる筋より聞く
所に據れば英國皇太子ウエールズ親王は今春米國に遊
ばんと企て太子の妃及び太子の第二子ジョージ親王も
同行するもの如し之より先き侍醫は皇妃に向ひ養生
の爲め航海をなすの利益あるを説きし事ありしが今回
妃は流行感冒の爲め苦められしかば醫師は再び航海を
勸め太子も亦保養の爲め大西洋の航海を試みんと欲し
遂に米國行を思ひ立つに至りたれども時日に制限ある
を以て紐育州及び加奈陀を遊歴するのみなるべしと倫
敦一月二十日發の報に見ゆ
〇山縣夫人の面會日 各大臣令夫人面會日の事は既に
記載せしが山縣伯爵夫人の面會日は毎金曜日午後一時
より四時までと定めたるよし
〇大谷光榮師 東本願寺法主大谷光榮師は先頃家督相
續を命せられしかば御禮として來る二十日頃上京する
よし右に付府下各信徒は新に一輻の馬車を調製し同師
を出迎へんとて目下其支度中なり
〇美山貫一氏 米國臺灣福音會會長にして先年布哇國
に渡航し我移民民の品行を矯正せんとし安藤總領事の
賛成を得て同國の禁酒會を創立したる山口縣人美山貫
一氏は去る十四日午後十一時横濱に若港したるシナイ
オウベキヤン號にて歸朝したり

〇英葡兩國の葛藤 過日來の紙上に記載せし如く亞非
利加事件に關して葡國政府は英國に一步を譲り英政府
の要求に應じて兵士を撤去するの約をなしたれば英國
人民等は兩國の葛藤も肩を結びたるあらんと信すれど
も葡國人民は憤憤の情禁ずる能はず英國に對して敵意
を表するのみならず他國の公平ある裁判を仰ぎて自國
の望を達せんとし露國新聞の如きは英國は此事件を他
國の裁判に附せざる可からずと論ぜり
〇春季參謀旅行演習 以來月十七日より施行するもど
に内決したるよし
〇兩院印刷所 目下内幸町ある帝國議會の後へ新築
中なる院附屬の印刷所は貴族衆議兩院の議案其他重
要なるもの一切を印刷する等にて諸器械類は大藏省印
刷局の活版部にて使用のものに移し又職工等をも同部
より廻す筈なり
〇名古屋市の收入 愛知縣下名古屋市々參事會より
其收入役候補者として渡邊喜兵衛、兼松眞、高松定一、
東松松兵衛、加藤彦平の五氏を推薦したる所去る十三
日の同市會に於ては兼松眞氏を同收入役に選定したり
と云ふ
〇日本國議會の寄附金 榎本文部大臣田中元老院議員
は日本國議會の設立を贊成し各金五十圓宛を寄附した
り
〇山梨に對する信州黨業者の覺悟 昨年信州の黨業者
が農商務大臣の特許を得て從來の干涉組合を解き更に
自由組合の組織に變更しするがため山梨縣縣黨業者組合
に於ては俄に一の法規を設け置種、生絲等商賈の爲
め信州より山梨縣下に入るものは總て其法規に遵ひ組
合へ加盟せざるべからざるものとしたりに信州の
黨業者は大に困難を感じ當時長野縣縣黨及信濃黨種
組合等に於ては山梨縣に對し裁判を開き農商務省へ
稟請したる事ありしも商業上の時機切迫のため充分本

省へ事情を陳し
を貫徹するのみ
黨組組合が主目
合、道科中央黨
得飽迄も從來の
に決定し之が
〇北海道製鹽會
文せし積積并
しを以て會社の
半は陸揚して
とあるが一昨午
回にて注文の
〇絹織物の輸出
益々評判よく
は概算二百萬圓
十萬圓の増額を
地需用向きの
ある景況あり
〇新聞記者の
は有名なる新聞
新聞の主筆
以てヤマト
する書狀を公
決闘を挑み相
ヱイツナ氏は
〇京都區會議
都府知事は市
樓に招き市政
區會議員中の
會議員も同じ
長が單に市會
是非難せしを
關係あれ區會
ものなれば市
により別段招
尙は一層激
せんども決
〇愛知縣會
金收入の事其
るが爲め之を
撰定して頃
甚しき由は此
如きは全く縣
切迫したり即
税上多少の不
改めて戸數を
千有餘圓は自
但願金を市部
からすと主張
頗る多きに付
共通の收入に
は云々として
は上層下に各
和の運びに至
關係は頗る切
市部を壓し市
しむるが如き